

帯広市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

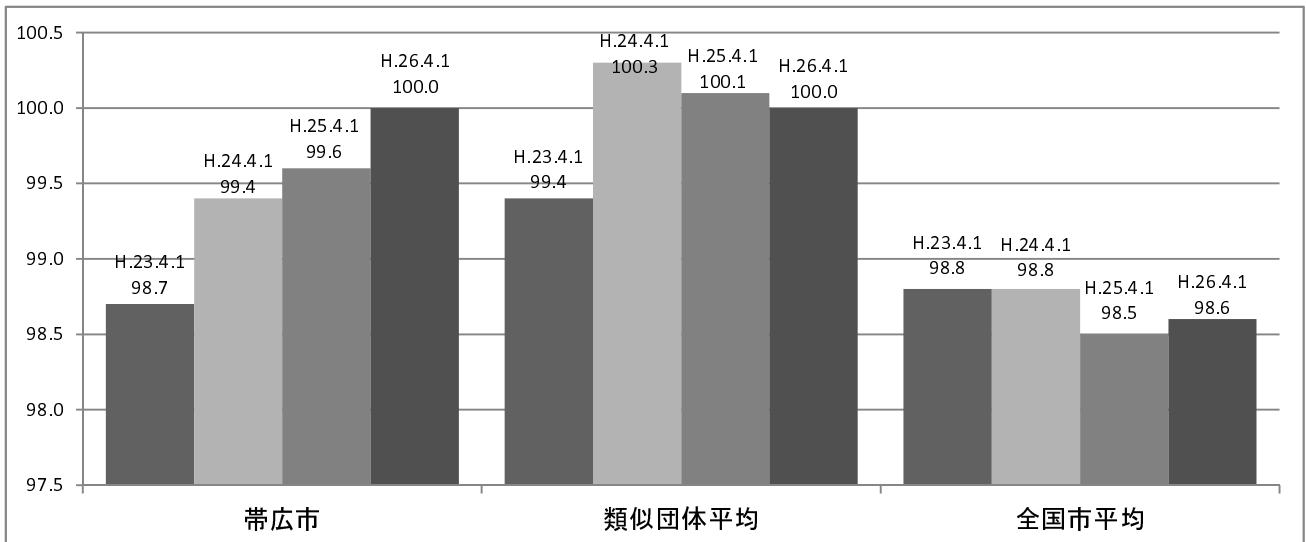
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	169,104	79,945,553	978,354	11,344,361	14.2	15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	1,240	4,439,952	934,742	1,615,670	6,990,364	5,637	6,365

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

近年の大量退職により、管理職昇格年齢の若年化が進んでいるとともに、これにより係長職以下の昇格年齢も早まっているため。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載しておりません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	国の見直し内容を踏まえ、給料月額を平均1.83%引下げ。経過措置として、給料表切替後の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に達しない職員に対し、平成31年3月31日までの4年間に限り、その達しない差額を給料として支給

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)	東京都特別区の支給割合を18%から20%に引上げ			
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は18%。			
(参考)		平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	東京都特別区	18%	20%	18%
	帯広市	0%	0%	0%
帯広市の支給割合	東京都特別区	18%	20%	18%
	帯広市	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって、正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、勤務1回当たり5,000円を超えない範囲で支給
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成30年3月31日まで経過措置を設定)
※平成27年4月1日実施

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
帯広市	41.0 歳	311,300 円	381,182 円	349,654 円
北海道	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.2 歳	327,201 円	420,484 円	377,340 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
帯広市	45.4 歳	118 人	319,500 円	350,675 円	340,495 円	-	-	-	-
うち清掃職員	38.7 歳	34 人	286,200 円	324,865 円	303,816 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.1
うち学校給食員	42.6 歳	22 人	297,800 円	332,177 円	313,913 円	調理士	43.9 歳	231,900 円	1.4
うち用務員	54.7 歳	20 人	368,900 円	394,220 円	393,568 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	2.0
北海道	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	48.2 歳	134 人	328,555 円	386,197 円	364,924 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
帯広市	-	-	-
うち清掃職員	5,244,080 円	3,939,100 円	1.3
うち学校給食員	5,208,024 円	3,067,000 円	1.7
うち用務員	6,288,540 円	2,747,000 円	2.3

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、帯広市のデータは正規職員のみであり、民間のデータには非正規雇用職員が含まれているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	45.6 歳	390,800 円	439,436 円
北海道	44.8 歳	383,450 円	443,343 円
類似団体	44.8 歳	390,757 円	459,068 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		帯広市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	- 円
	中 学 卒	125,400 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,450 円	368,633 円	390,850 円	409,160 円
	高 校 卒	223,300 円	313,800 円	349,800 円	379,775 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	321,633 円	335,267 円	360,967 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高等学校 教育職	大 学 卒	- 円	390,852 円	411,948 円	425,631 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

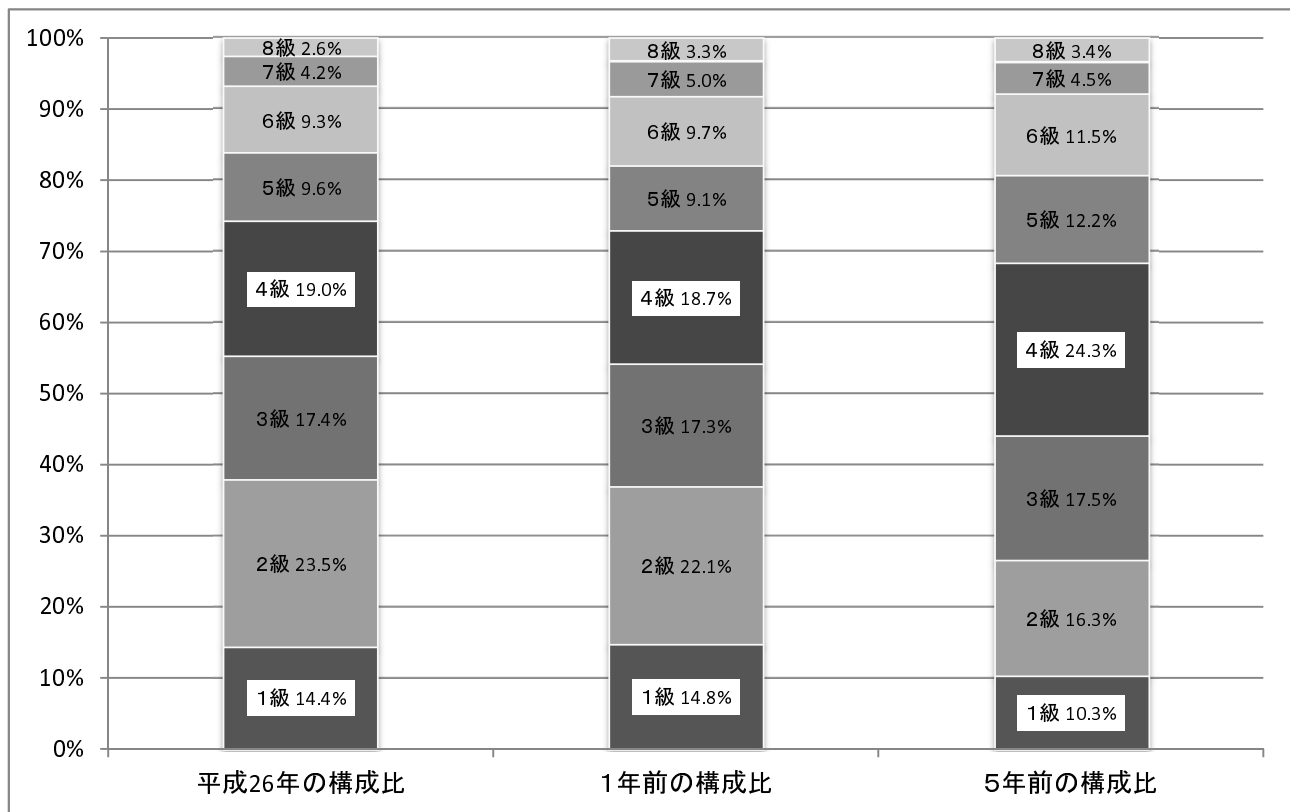
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	99人	14.4%	125,400円	243,700円
2級	主任補	161人	23.5%	161,600円	307,800円
3級	主任	119人	17.4%	222,900円	358,100円
4級	係長	130人	19.0%	261,900円	395,800円
5級	課長補佐	66人	9.6%	289,200円	411,000円
6級	課長	64人	9.3%	320,600円	430,400円
7級	次長	29人	4.2%	366,200円	465,200円
8級	部長	18人	2.6%	413,000円	487,800円

(注) 1 帯広市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施。（内容の詳細については、帯広市職員初任給、昇給、昇格等の基準に関する規則を参照。）なお、現在、新たな人事評価制度を実施中。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度については、昇給に反映させる完全実施までは至っていないため、従前の特別昇給基準に照らして、一定の時期に所属長の勤務評定を受ける機会を設け、その評定結果に基づき、昇給区分を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成26年4月1日現在）

帯広市	北海道	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,266 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,521 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施。（内容の詳細については、帯広市職員初任給、昇給、昇格等の基準に関する規則を参照。）なお、現在、新たな人事評価制度を実施中。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
新たな人事評価制度については、勤勉手当への勤務実績に反映させる完全実施までは至っていないため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

帯広市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			
1人当たり平均支給額 6,005 千円 24,478 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

※帯広市における支給率は0%である。

支給実績（平成25年度決算）		3,343 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		371,438 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市等	3 %	4 人	3 %
東京都（特別区）	18 %	5 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		100.0	
(ラスパイレス指数)		(100.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)	5,485 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	137,124 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)	2.0 %
手当の種類 (手当数) (平成25年度)	0

※北海道の制度・基準に準じて市立高等学校教員にのみ支給している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	242,398 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	257 千円
支給実績 (平成24年度決算)	251,786 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	269 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族 (配偶者以外) 1人：6,500円 配偶者なし扶養親族 1人目：11,000円 満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		140,413 千円	227,206 円
住居手当	借家等：27,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		93,233 千円	262,629 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を支給 (限度20,900円)	異なる	国) 自動車その他交通用具利用者に対し、通勤距離に応じ支給 (限度24,500円)	91,625 千円	87,764 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 76,100円 次長職 62,100円 課長職 57,000円 課長補佐職 47,200円	異なる	国) 調整基本額×調整率 (46,300円～139,300円)	144,401 千円	617,100 円
単身赴任手当	23,000円に距離に応じ加算	同じ		1,659 千円	829,500 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		106,396 千円	96,900 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 1時間につき135/100	同じ		69,425 千円	164,125 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき25/100	同じ		17,964 千円	100,357 円
管理職員特別勤務手当	部長職 (1種) 10,000円 次長職 (2種) 8,000円 課長職 (3種) 6,000円 課長補佐職 (4種) 4,000円	同じ		2,376 千円	125,053 円
教員特別手当	教育職員の人材確保に関する特別措置法の趣旨に沿うための手当で、職務の級号俸に応じて定めた額を支給。	同じ		3,887 千円	74,740 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	1,005,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	805,000 円	()	1,075,000 円 /	275,400 円	910,000 円 /	548,100 円
報酬	議 長	580,000 円	()	739,000 円 /	445,000 円		
	副 議 長	510,000 円	()	663,000 円 /	385,000 円		
	議 員	470,000 円	()	606,000 円 /	360,000 円		
期末手当	市 長	(平成25年度支給割合)					
	副 市 長	3.95		月分			
退職手当	議 長	(平成25年度支給割合)					
	副 議 長	3.95		月分			
寒冷地手当（議会除く）		一般職に同じ					
退職手当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	在職月数1月につき	38.25/100	18,452,000	退職した日から起	算して1月以内	
備 考		在職月数1月につき	31.88/100	12,319,000			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

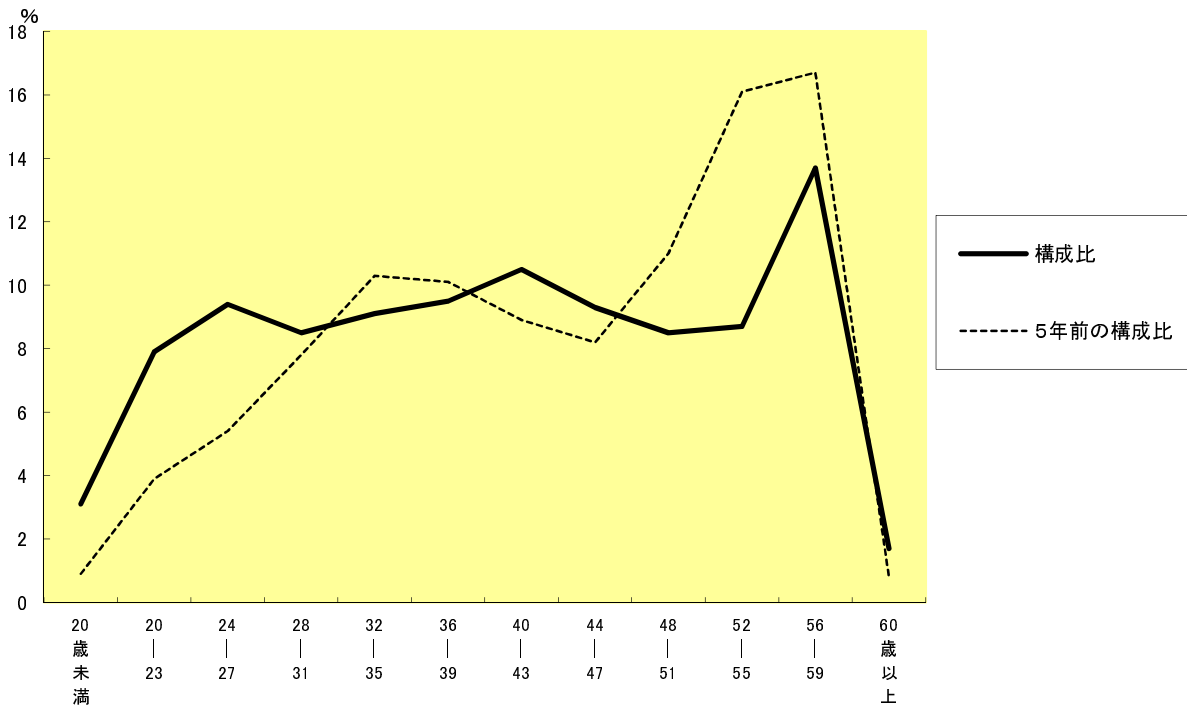
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務	176	171	△ 5	事務見直し、再任用職員（短時間勤務）への変更
	税務	69	70	1	欠員補充
	労働	2	2	0	
	農林水産	44	41	△ 3	会計間移動、再任用職員（短時間勤務）への変更
	商工	34	34	0	
	土木	143	141	△ 2	事務見直し
	民生	223	224	1	業務増
	衛生	101	98	△ 3	事務見直し、育休による過配終了
	計	803	792	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.32 人)
教育部門	209	210	1	業務増	
消防部門	229	229	0		
小 計	1,241	1,231	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.81 人)	
公営企業等 会計部門	水道	56	56	0	
	下水道	21	21	0	
	その他	64	64	0	
	小 計	141	141	0	
合 計	1,382	1,372	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.13 人	
	[1,394]	[1,394]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	43人	108人	129人	116人	125人	131人	144人	128人	116人	120人	188人	24人	1,372人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	831	812	812	807	803	792	△ 39 (△4.7%)
教育	219	216	213	212	209	210	△ 9 (△4.1%)
消防	227	226	227	228	229	229	2 (0.88%)
普通会計計	1,277	1,254	1,252	1,247	1,241	1,231	△ 46 (△3.6%)
公営企業等会計計	141	144	140	140	141	141	0 (0.00%)
総合計	1,418	1,398	1,392	1,387	1,382	1,372	△ 46 (△3.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
25年度	千円 5,960,142	千円 587,388	千円 467,180	% 7.8	% 8.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 54	千円 207,095	千円 34,454	千円 76,371	千円 317,920	千円 5,887

(参考) 市町村水道事業 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	46.5 歳	338,384 円	494,684 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822	509,358 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,414 千円				1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,266 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

帯広市水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%加算)			
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円				1人当たり平均支給額 6,005 千円 24,478 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

該当なし

支給実績（平成25年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	8,695 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	202 千円
支給実績（平成24年度決算）	7,575 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	165 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族（配偶者以外） 1人：6,500円 配偶者なし扶養親族 1人目：11,000円 満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		7,546 千円	243,419 円
住居手当	借家等：27,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		2,677 千円	267,704 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給（限度20,900円）	同じ		3,573 千円	83,089 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 76,100円 次長職 62,100円 課長職 57,000円 課長補佐職 47,200円	同じ		6,546 千円	595,079 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		5,417 千円	102,209 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 6,658,457	千円 544,814	千円 212,589	% 3.2%	% 3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 21	千円 81,318	千円 16,568	千円 30,306	千円 128,192	千円 6,104

(参考)市町村下水道事業 一人当たり給与費
千円 6,093

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	43.8 歳	334,296 円	511,873 円
団 体 平 均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (平成25年度)				1人当たり平均支給額 (平成25年度)			
1,443 千円				1,266 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

帯広市下水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)			
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円				1人当たり平均支給額 6,005 千円 24,478 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

該当なし

支給実績 (平成25年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	5,429 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	319 千円
支給実績 (平成24年度決算)	4,332 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	255 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族 (配偶者以外) 1人：6,500円 配偶者なし扶養親族 1人目：11,000円 満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		2,923 千円	243,583 円
住居手当	借家等：27,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		1,512 千円	216,071 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給 (限度20,900円)	同じ		2,055 千円	102,735 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 76,100円 次長職 62,100円 課長職 57,000円 課長補佐職 47,200円	同じ		2,474 千円	618,440 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		2,175 千円	103,586 円